

新型コロナウイルス（COVID-19）への当士会の対応について

一般社団法人鳥取県作業療法士会
会員各位

平素より、一般社団法人鳥取県作業療法士会の運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、当士会では新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、会員また医療人としての健康と安全に配慮して以下の決定を致しましたのでお知らせします。

1. 2020年5月17日(日)の定時社員総会の延期

定時社員総会につきましては、定款第21条の「書面による議決権の行使」を前提として準備を行い、6月に開催を延期いたします。

詳細および今後の予定につきましては、決まり次第皆様へご案内いたします。

ご予約いただいていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

2. 当士会主催の勉強会、研修会等は6月30日まで中止

7月以降に開催する各種研修会については、状況を確認し改めてご案内いたします。

3. 当士会事業にかかる各部・委員会の会議・打ち合わせは原則中止

会議開催が必要な場合には、原則メールもしくはWebシステムなどの方法を活用していただきますようお願いいたします。

対面での会議開催が必要と判断された場合には、事務局 (jimu@tottori-ot.or.jp) までご連絡下さい。

会議等の責任者と三役にて開催可否について協議を行います。

会員の皆様におかれましても、所属施設の方針を尊重し、引き続き感染対策にご留意くださいますようお願いいたします。皆様のご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年4月14日

一般社団法人 鳥取県作業療法士会
会長 段 敬史